

お願い

～海から川へのぼる稚アユを釣らないで下さい～

アユの採捕は、福井県漁業調整規則により、
海・河川ともに1月1日から5月31日まで禁止
されています。

天然アユ資源保護のため、採捕禁止期間の遵守
について御理解・御協力くださいますようお願い
いたします。

福井県農林水産部水産課

福井県内水面漁場管理委員会

アユは、3月から5月にかけて海から川へと遡^そ上し、川で成長する魚です。

河川の漁業協同組合では、産卵場の造成や採捕禁止区域の設定など、
天然アユの保護に取り組んでいます。

稚アユは釣らないでください。

もし釣れたときは、リリースしてください。

釣らないでね！



※違反すると、6ヵ月以下の懲役もしくは10万円以下の罰金、もしくはこの両方が科せられます。